

開催趣旨

【開催趣旨】

- 前回の気象分科会にて、「2030年の科学技術を見据えた気象業務のあり方」提言（2018年8月）以降の社会動向を踏まえ、今後気象庁が追加的に強化すべき施策の方針を議題とした。
- 議論を踏まえ、2025年6月に「2030年の科学技術を見据えた気象業務のあり方」の補強」をとりまとめいただいた。
- また、2025年12月に「気象業務法及び水防法の一部を改正する法律」が成立し、本年5月から新たな防災気象情報の運用を開始する予定である。
- 今分科会では、法律の改正と新たな防災気象情報の運用開始について報告するとともに、これまでの提言等を踏まえた最新の取組について報告する（資料2）。これらの取組について、大所高所から様々な観点でご議論いただきたい。